

就学時健康診断実施当日の暴風警報発令時の措置について

(特別警報・各種警報発令、地震発生時の影響による措置について)

就学時健康診断の実施にあたり、台風等による特別警報・各種警報の発令時、地震発生時については、下記の措置をとりますので、あらかじめご了承のほどお願いいたします。なお、これらの措置により中止となった場合の対応は、別途「枚方市ホームページ」等でお知らせしますので、それをご確認いただくか、末尾に記載の担当課までお問い合わせください。

記

(1) 特別警報発令時の措置

就学時健康診断実施日[□]当日[□]において、

枚方市に午前 7 時の時点で特別警報が発令されている場合は、就学時健康診断は中止となります。

(2) 大雨警報・暴風警報・暴風雪警報・洪水警報発令時の措置

就学時健康診断実施日[□]当日[□]において、

枚方市に大雨警報もしくは暴風警報または暴風雪警報あるいは洪水警報が、

- | | |
|---------------------------------------|---------------------|
| ① <u>午前 10 時までに解除された場合</u> | → <u>予定通り実施</u> |
| ② <u>午前 10 時 00 分現在で発令中</u> の場合 | → <u>中止</u> |
| ③ <u>午前 10 時以降午後 2 時の間に発令</u> された場合 | → <u>発令された時点で中止</u> |
| ④ <u>午後 2 時以降の就学時健康診断実施中に発令</u> された場合 | |
| → <u>状況により中止</u> (中止措置の場合、会場にて連絡します。) | |

(3) 地震発生時の措置

枚方市で震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、当日[□]及び翌日[□]実施予定分の就学時健康診断は中止となります。なお、健診中に発生した場合は、その場で中止します。(※土・日・祝日に地震が発生した場合は、休業日明けの当日[□]及びその翌日[□]の就学時健康診断は中止します。)

地震発生翌々日以降[□]の実施予定分は、学校施設の状況等により中止する場合がありますので、実施の可否については、枚方市ホームページにてお知らせいたします。

(4) その他

上記(1)(2)(3)の措置、その他やむを得ない事情により中止となった場合は、別日を設けますので、その日にご受診ください。中止により別日となる場合は、「枚方市ホームページ」や「SNS (LINE、X[旧 Twitter])」にてお知らせいたします。

なお、特別警報及び各種警報の発令が、上記の基準で解除となった場合でも、当該小学校が避難所として開設している場合もしくは、校舎、体育館の被害などが生じたことにより、就学時健康診断の実施が困難と判断した場合は、中止することがあります。なお、中止の場合は、枚方市ホームページにてお知らせいたします。

枚方市ホームページ【<https://www.city.hirakata.osaka.jp>】

[担当] 枚方市教育委員会事務局 学校支援課

電話: 050-7105-8043、8045